

許可番号 062 2 1 030512

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県静岡市駿河区青木1-88番地の3

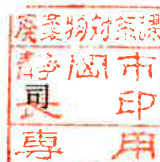
氏 名 株式会社静岡西部建設

代表取締役 梅原 義隆

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡市長 難 波 喬



許可の年月日 令和 6年1月9日

許可の有効年月日 令和13年1月8日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処分—破砕（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）

選別（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）

造粒固化（汚泥）

混合（汚泥）

産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

2. 事業の用に供するすべての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

別に記載のとおり

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無